

事件番号 平成30年(レ)第12号(原審 庄原簡易裁判所平成29年(ハ)第14号)
損害賠償請求控訴事件
控訴人 高野邦夫
被控訴人 広島県

期 日 呼 出 状

平成30年1月25日

控訴人 高野邦夫 様

〒730-0012
広島市中区上八丁堀2-43
広島地方裁判所民事第2部合2係
裁判所書記官 池 田
電話 082-502-1387
FAX 082-228-8429



頭書の事件について、当裁判所に出頭する期日下記のとおり定められましたから、同期日に出頭してください。

記

期 日 平成30年4月11日(水) 午前10時30分
口頭弁論期日
場 所 第305号法廷

(出頭の際には、この呼出状を上記場所で示してください。)

第一審判決の取消し又は変更を求める事由を記載した書面(控訴理由書)を控訴提起日から50日(平成30年2月16日)以内に、当裁判所に提出してください。

※なお、お越しいただく際には、①この呼出状、②印鑑(認印)、③本人であることを確認できるもの(運転免許証等)を持参してください。